

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 令和6年1月31日

事業所名：姫路市立白鳥園

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	親子登園の日はスペースが狭くなるため、部屋を広く使えるように環境を整え、危険のないように工夫している。器具が多く個々の姿勢によっては狭く感じることもある。	「少し狭く感じる」「もう少し広くてもよい」という意見もあったが、ほとんどの方が確保されていると評価され「活動内容にあったスペースが確保されている」という意見をいただいた。	今後も、共有部分も含めたスペースの使い方や魅力的な遊びの設定を工夫したり器具の置き場所を整えたりしながら、子どもが安心して過ごし、遊びを保障できる環境を整えていく。
	2 職員の適切な配置	配置基準は満たしているが、安全かつ丁寧な関わりを行なうためには、不十分と感じることもある。子どもの人数や活動内容に応じ、職員配置を整えるなどして対応している。 子どもの体調変化に迅速・適切に対応する必要があるため、看護師との連携は必須である。また専門職が月1回～2回、保育に参加することで、生活場面の共有や確認がしやすくなり、具体的に受けたアドバイスをその場で実践することができている。	ほとんどの方が適切と判断され「専門職も保育に参加する機会があり安心できる」「とても手厚い」という意見をいただいている。しかし『「自分のことはできるだけ自分で」「要求を多く出させる」という療育的なことをしていない職員もいる』「専門的な職員を数名でも配置してほしい」「規定は守られていても、職員に余裕がなさすぎて周りが見れていないことが多い」などの理由で、どちらともいえないと評価された方も数名おられた。	安全かつ丁寧に保育を行なえるように、市への人員要望を継続する。 活動内容、子どもの人数等に応じた保育士を配置できるよう、柔軟な対応が行える体制を整える。また、安全かつ丁寧な保育が行えるよう、今後も職員間の連携を図るとともに、現在の人員体制でも、安全かつ質の高い保育を提供していけるよう研鑽する。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	施設全体としてのバリアフリー化は整っている。建物の構造上、限界はあるが各保育室の中で、遊び、生活スペースを決めてわかりやすくし、身の回りの始末など子ども自身が取り組みやすい環境となるように、工夫している。	全員がはいと回答され「字が読めなくても写真などでわかりやすい」「過ごしやすい環境になっている」との意見であった。	今後も、視聴覚等からの情報と場の設定などを組み合わせ、子どもにとってわかりやすい環境を整えていく。また、棚など個人の荷物を管理する場所、物について子どもにとって使いやすいかどうか、定期的に見直しを図る。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	さまざまな感染症対策も含め、空調や湿度管理や用途に応じた消毒液を使い分け、玩具の共有を避けるなどの衛生管理を徹底し、健康に過ごせる環境を整えるよう努めている。 手洗い場に関しては、タオルや水切りで水分を拭い、衣服の濡れを防ぐようにしているが、十分に行えていない場合もある。 保育室で運動遊びの設定を行うなど、活動や季節に応じた空間整備に努めている。	若干名がどちらともいえない、と評価され「いつも本当に清潔に過ごせるよう職員がきれいになっているが、手洗い場がタオルの所と離れており、床が濡れて滑りやすい時があり少し危険」「トイレが気になる(清潔なのか気になる時がある)」「室内のモノが多く出ているなど感じる」「内履きの靴や廊下用の靴箱が一緒に、拭いて履いてもなんとなくきれいとは思えない」との理由であった。	引き続き、感染症予防の観点からも、玩具の共有を避けることや消毒等を継続し、生活空間の衛生管理を徹底する。 清潔な状態で手洗いが行えるよう、各職員が意識を持ち対応する。 また、保育室内の棚等の整理整頓をこまめに行い、安全に過ごせるようにする。 室内と戸外用の靴を分けて保管できるよう靴箱を増設した。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	組織目標を基に方針を立て、方針に基づいて保育を実施。日々の終礼や部署会議、前後期に実施する総括等で、全職員で保育内容や取組の見直しを図っている。見直した内容について、その後の取り組みや結果についての報告が十分にできていない部分もある。	/	引き続き職員が会議の中で主体的に意見交換を行えるよう、事前に意見集約することや会議の開催方法等について工夫していく。見直す必要性を確認したものについて経過や結果を朝終礼や部署・部内会議等を活用し報告を行う。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者評価は未実施(予算計上しているが、予算がつかないため)。H19年度につくし児童園が実施したときの指摘事項については、白鳥園も同時に改善済。		今後も第三者評価の必要性を訴え、予算計上をしていく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	系統だてた研修計画に基づいて実施。保育・療育分野だけでなく、服務規律、倫理面など社会人として必要な資質を担保できるよう定期的な研修を行っている。外部の講師を招いて助言を受けたり、ケース検討など行ったりして、日々の保育に活かせるよう努力している。また専門職の講義、虐待防止・権利擁護研修、遊びの共有など、職員が意欲的に学べるよう、多彩な研修の機会を設けて資質の向上に努めている。オンライン研修(オンデマンド配信含む)が一般的になり、複数の職員が同時に受講できる機会も増えている。		研修計画の見直しを図りながら、今後も職場内外の研修を継続すると共に、現場の保育士が学びたいことから研修内容を選定していくなど、職員のスキルを高め、よりよい支援が行えるよう務めていく。また、受講した研修資料をファイルにまとめ、必要な時に見直すことができるようにする。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者と定期的に懇談を行いニーズを把握するとともに、多職種との会議で子どもの課題を整理し、支援計画を作成している。リハスタッフとも綿密な連携を図り、担当者で確認して計画を作成するように努めている。	全員がはいと回答された。「計画は子どものことをよく理解して立てていると感じる」「いつも子どもの発達に合わせた支援計画が作成されている」「具体的な支援内容が設定されていて、目標に向けて取り組みやすく達成できることもとても多くなった」との意見をいただいた。	アセスメントは支援の根拠になるものであり、子どもの発達ニーズを適切に理解するよう努めたい。また、保護者にわかりやすく説明できるスキルも必要とされる。客観的な評価の指標となる資料とともに、行動観察を細かく記録に残す。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	集団の保育活動の中で、個々の興味に添った遊びの環境を工夫することや他児への意識付け、場を共有する心地よさが感じられる配慮などの視点を取り入れた計画となるようにしている。		今後も、子どもの年齢や発達段階に応じた個別活動と、集団活動が経験できるような計画作成に努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもの発達の状況から導き出した項目と支援内容を記載している。子どもの発達課題に応じた項目ごとに、具体的な支援内容を記載するよう努めているが、曖昧な記載内容となっていることもある。		支援内容が曖昧な記載となっている項目について、具体的な取り組みの手順や例を記載するよう努める。 支援に必要な項目が適切に選択できるよう、児童発達支援ガイドラインが示す内容の理解を深める。
4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	具体的な取り組みが記載できている項目は、日常的に意識して支援を行うことにつながってきている。また、保護者にとっても目的や取り組み方法が明確になり、園と家庭で協働して取り組みやすくなっている。	ほとんどの方からできていると評価いただいたが「計画に上がってたりすることが出来ていないと感じることがある」という意見が1件あった。	今後も、保護者と目標の達成状況や支援方針、内容についてモニタリングでの見直しや親子登園時での検証などを継続し、よりよい支援に繋げていく。
5	チーム全体での活動プログラムの立案	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、クラス単位での保育を基本としていたがクラス間の交流や合同でのあそびを緩やかに再開している。クラス保育は、年間計画を基に各月、日のプログラムを担当が立案し、活動ごとに計画・準備・役割分担を行い、活動を振り返り、次のプログラム立案に繋げていくようにしている。	全員からできていると評価いただいた。「繰り返すことが必要なことや新しいことなど、いろいろ考えてプログラムも保育も工夫できている」「子どもが他の添いめるように考えてある」「他クラスとの交流も段階を踏んですすめられている」などの意見をいただいた。	クラス担任や職員間で、子どもの姿に合わせたプログラムのねらいや役割分担などの共通理解を図りながら実施する。また、専門職のアドバイスを遊びの内容や環境設定に反映させる。
6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	体調不良等により長期欠席された場合、定期的な電話連絡や家庭訪問を行い、体調や家庭環境などの把握を行った。登園再開後に一緒に楽しめる内容を選定し、家庭で遊べる遊びのキットを送付するなど保育がつながるようにし、保護者の心理的負担や不安の軽減を図り支援につなげている。		長期休暇中も、家庭に応じて様子を丁寧に取り、困り事や園へのニーズを把握するように努める。 必要な家庭には、他に利用できる制度やサービスに適切につなぐことも考慮し、相談支援事業所等の関係機関と連携する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供(続き)	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	定例化している活動であっても、子どもの年齢や発達段階、保育の経験年数などに応じて内容を展開させていくようにしている。繰り返す必要があるプログラムについては、その都度、保護者に遊びの段階ごとの目的や意味を説明するよう努めている。また、親子保育日に遊びの経緯や子どもの様子の変化をできるだけ具体的に伝えるようにし、保護者にも同じテーマの遊びを繰り返す意味が理解してもらえるように働きかけている。		専門職や保護者の意見も取り入れ、子どもの発達やクラスの状況、個別に応じた柔軟なプログラムを検討し、子どもが興味を持って主体的に取り組める遊びや環境を工夫していく。同時に、保育内容の目的や意図について、今後も意識して保護者に説明していく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝礼でホワイトボードでの職員行動表を用いて一日の流れの確認、役割分担について確認し、職員間で共有・連携が図れるようにしている。 クラス保育の細かな流れや役割については、日案に基づき前日に詳細な打合せを行い、当日は変更点のみ確認するようにしているが、共有が十分でないこともある。		打合せに参加しにくい職員にも確実に情報伝達できるよう、ホワイトボードや書面を利用するなど可視化した伝達を継続する。また月間、週間単位で保育内容や支援内容に関する打合せを、日案や日課を活用し計画的に行う。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日、担任間で振り返りを行うと共に終礼でヒヤリハット、健康面等について全体で共有している。また、会議等で各クラスの様子や配慮事項などについて共有している。		振り返り、終礼を必ず実施し、保育の工夫点や子どもの情報、支援内容の課題などについて共有化を図っていく。バス添乗時など、参加できない場合は会議録の確認や口頭での伝達などで、漏れのないように努める。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の記録に関しては、子どもの姿を回数、時間など具体的に記載し、保育内容を評価し、課題を明確にして改善を行っている。クラス会議の様式を改善したことで、課題と支援方法を明確に記すことができるようになった。主治医や担当療法士も随時、閲覧できるので日々の支援内容の検討、共有が図りやすくなっている。また保育場面をビデオで記録し、ケース検討で多職種による検証機会を設けている。子どもの気持ちや行動の読み取り、関わり方について意見交換を行い、より良い支援へと繋がられている。		適切な支援につながっていくように、目標に対する取り組みや家庭支援の経過など丁寧に記録し活用していく。また、振り返り(PDCA)に活用できる記録を書くことのできるスキルを習得する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	多職種で定期的に支援計画を見直し、達成状況や新たな課題、支援内容について確認している。前期、後期で保護者と懇談を行い、子どもの成長や目標の達成状況、次の目標設定や計画の見直しについて確認している。		定期的なモニタリングを行い、成長発達に応じて柔軟に取り組みを見直し、支援が行えるようにしていく。また、保護者の納得のもと支援が行えるよう、子どもの成長発達に応じて目標を随時見直し対応する。
1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	個別支援計画を各相談支援事業所に送付して情報共有するとともに、利用計画が日常の支援に反映されているか確認しながら取り組んでいる。 サービス担当者会議への参加機会は徐々に増えてきており、検討事項に応じ必要な職員が参加している。 保護者からの相談内容によっては、相談支援専門員への報告を促すことや担当者間での情報共有を図るよう努めている。		今後も主体的に担当者会議の開催を働きかけるとともに、必要な時に適切な判断をして連携が取れるように心がける。
2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	主には、センター併設の診療所の医師、看護師の協力の下、医ケア児が安全に保育参加できる環境、保育内容を整えている。 就学移行時には、医療・健康面について看護師による引継ぎを行い、子ども、保護者、教育機関それぞれが安心して学校生活を送れるように連携を図っている。		医療職と協力し、子どもの健康・安全を守りながら保護者のニーズも満たせるよう、関係機関との連携を強化していく。
3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	医師・看護師の協力の下、子どもが個々に支援を受けている各機関と連携を取り、親子ともに安心・安全な保育が受けられるよう医療面を含めた情報共有に努めている。また、緊急時の指示も含め健康面や医ケアに関する判断基準について主治医の意見書、指示書で確認している。必要に応じ、医師を通じて情報共有を図るなど、連絡体制を整えている。		今後も各機関と密に連絡を取り、子どもの健康管理、安全確保に努めていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者の意向を確認しながら移行先の学校園の見学に同行している。一般園への就園を見越した交流保育や並行通園を経て緩やかに移行できるよう取り組んでいる。また移行先の担当者に園での様子を見学してもらったり、事前に子どもの様子を確認していただく機会を設けたりすることや、移行後は学校園へ訪問するなどして引継ぎの機会を複数回設けている。また、子どもの特性、特徴を伝えるツールとして保護者とサポートブックを作成している。		子どもも保護者も受入園も、安心して、スムーズに新しいスタートがきれるよう、今後も移行前後の連携に丁寧に取り組んでいく。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、			
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	拠点センターとして、児童発達支援連絡会の運営を担っているが、新型コロナウイルス感染症拡大後、再開できていない。 5歳児保護者を対象にした活動では、成人施設(就B、生活介護、グループホーム等)の見学に同行し、保護者とともに成人期の暮らしを見据えて幼児期の生活を考える機会となるようにした。		感染症の拡大状況を見ながら、今後も職員のスキルアップを図り、子どもや保護者のニーズに沿った支援ができるよう他事業所と連携しながら支援体制を整えていく。また、市全体の事業の現状や課題の把握に努め、事業所連絡会の再開、研修会の開催、講師派遣等、市全体のスキルアップに貢献できるよう取り組みを継続したい。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	今年度もさまざまな感染症のリスクがあると判断し、園単位での地域の保育所、子ども園等との交流保育は再開していない。 個別での交流や園庭開放に参加するケースには、児童発達支援管理責任者もしくは担当が同行し、親子が安心して過ごせるように保育所、こども園等と活動内容や環境設定についての提案などを行っている。	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の分類で5類に移行後も、中断していることもあり、半数が「できていない」と回答された。保護者の意見は「コロナの影響で中止になっており、再開しても参加するか少し迷う」「交流を希望できる、という情報提供は早い段階であつてもよかった」「交流は保護者により意見が分かれるかもしれないが、とても大切なことだと思うので、また園の交流も落ち着いたらあるといいなと思う」「コロナが落ち着いたらまた交流の機会を作ってもらいたい」などさまざまであった。	交流の機会は必要と考えており、さまざまな感染症の拡大状況を考慮しながら、実施方法を検討していく。 次年度に地域移行を考えている場合、子どもにとっての必要性和保護者の希望をすり合わせながらすすめていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	今年度も感染症への感染リスクを回避するため、地域との交流機会は見送った。実習生の受入については、感染予防対策を徹底し人数を制限しながら受け入れた。		ボランティアや実習生など、第三者の視点は客観性の担保のためにも必要である。安全に配慮しながら受け入れ、今後も開かれた事業所を目指していく。
1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	事業所の見学会において、支援内容や利用者負担等についての説明と保育場面の見学を行っている。入園内定後、重要事項説明を行い保護者が納得された上で契約を結べるようにしている。	全員がはいと回答された	今後も複雑な制度や支援内容、利用者負担について、書面で示すとともに、丁寧な説明の場を設け個別でも対応していく。
2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別懇談を設け、保護者のニーズ、家庭状況も丁寧に聞き取りながら説明している。具体的に支援内容を記載することで保護者への説明も行きやすく、取り組みについての共有もしやすくなった。	全員がはいと回答された。「説明を受ける中で、親としてもやるべきことが明確になった」との意見があった。	今後も、目標や支援内容の根拠について保護者にわかりやすい説明を心がけるとともに、保護者の同意を得て支援を実施していく。
3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	今年度も感染症拡大防止のため、規模を縮小して講義や勉強会を行った。また、親子登園日に保育場面で子どもの姿を捉えて関わり方を共有したり、振り返りを行うなど子ども理解を深める機会となるように取り組んでいる。	ほとんどの方がはいと回答され「クラスでの保育振り返りや、時々ある講義などの機会は勉強になる」との意見もあった。が、どちらともいえない、わからないと評価された方も数名おられ「本格的なベアトレがあれば参加したい」という意見もあった。	保護者の現状やニーズをふまえながら、計画的に専門職からの助言、研修を実施する。児童発達支援計画で確認した目標、取り組みについて、親子登園日や送迎時等を利用して、継続的に確認して積み重ねられるようにしていく。
4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	親子登園日や送迎時に、保護者と子どもの育ちや家庭での様子などについて、確認・共有している。また、連絡ノートや写真・動画も活用し、子どもの様子を伝えあうなどして情報交換を図っている。	どちらともいえない、と回答された方からは「面談の時はできるが、日頃から…というのはいわからない」「日頃の様子は連絡ノートが基本なことも多く、わかりにくい所もある」という意見であった。ほとんどの方からは「職員がしっかり見てくれており日頃からいろいろ伝えやすい」「お迎えの時など、今日の様子をしっかり教えてくれる」「毎回、帳面や口頭でその日の出来事を伝えてもらえる」と行っていると評価していただいた。	今後も子どものことを具体的に伝え合えるよう、連絡帳だけでなく、より保護者に伝わりやすいように時間や手段を工夫し、園と家庭で共通認識が持てるように努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者が話しやすく相談しやすい関係が築けるように努め、多職種にも相談しながらチームとして迅速な対応を心がけている。より細やかな対応を求めておられる保護者に対し、定期的に個人面談の機会を設け、保護者が気になることを話せるようにした。	どちらともいえない、と評価された方がおられ「面談はあるが、日常場面では悩みを相談できる時間はないように思う」との意見であった。大多数の方はできていると回答され「悩み事など相談すると職員間で情報共有され一緒に考えて助言してもらえるので助かっている」「面談では、普段ゆっくり話してきていないことも伝えられたり、丁寧な助言を受けたりできる」「とても親身になって子どものことはもちろん母親のことも考えてくれる」という意見であった。	保護者からの相談には、担当者だけでなくチームでの確かなアドバイスをタイムリーに行えるように努める。その後の経過を聞き取りながら継続的な支援を行う。送迎時はゆっくり話ができない場合もあるため、懇談以外で定期的に伝える時間を設定するなどの工夫をする。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	月1回の保護者会役員会に参加し、活動に関するさまざまな相談に応じている。感染対策を徹底し、少人数での保護者会座談会を複数回実施することができ、保護者同士がつながる機会となった。 5歳児保護者活動では成人部の施設見学や放課後デイサービスの見学をサポートした。	全員から行えていると評価していただいた。「先輩保護者座談会や保護者同士の交流ができる茶話会などが特によかった」「もっと保護者の方と話す機会があればいいなと思う」という意見をいただいた。	保護者のエンパワメントが高まるような企画に今後も協力していく。保護者同士の情報交換の場が持ちにくいので、情報伝達の内容や方法について工夫する。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情解決システムについて、保護者に書面で周知し組織として迅速な対応ができるように心がけている。苦情内容の公表はしていないが、園全体に係る苦情があれば、説明会を実施することとしている。利用者評価に出た意見をもとに、各クラスごとに園長との懇談を実施した。	わからない、と回答された方が1名おられたが「保育内容に疑問を持った際、すぐに話の機会を設けてもらった」など、できていると評価していただいた。	改善に時間を要する事案もあるが、苦情・要望に対して保護者の思いを丁寧に聞き取り、組織として迅速に対応する。職員間でも共有し、情報の公表が必要な場合は、適切に判断する。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	個々の子どもの反応を丁寧に読み取り、保護者と確認していくことや子どもの表出を助ける工夫として、VOCAを利用するなどコミュニケーションを図る工夫をしている。それぞれの保護者に応じて、書面での伝達や個別での説明を行うなどの配慮をしている。	未回答1名 ほとんどの方がはいと回答された。	引き続き、子どもや保護者としっかり意思の疎通や情報伝達が行えるように、職員間で確認をした上で個々に応じた配慮を行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月クラスだよりを発行し、クラスの保育内容や行事予定、日々のスケジュールをお知らせしている。降園時間の差や欠席者もあるが、電話連絡や書面伝達など、漏れのないように心がけている。 市のホームページでは事業所の概要しか掲載できない。	未回答1名 半数以上は、はいと回答されたがどちらともいえない、いいえ、わからない、と回答された方も数名ずつおられた。はい、と回答された方からは「行事予定などは、おたよりがあり1対1で丁寧に説明してもらえると」という意見であった。	保護者への連絡体制は、できるだけ書面を用いて連絡できるようにし、保護者が情報を確実に受け取れるようにする。また、情報が正しく伝わっているかについても確認し、伝達だけにならないように気を付ける。 行事案内をはじめ、手紙を配布する際は口頭での補足説明も行うようにし、正確に情報を伝えるよう努める。 クラスだよりは行事案内の側面が強くなっており、保育の意図を伝える内容となるよう見直しを図る。
10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報取扱マニュアルに基づき、利用者や家族等の情報の扱いに十分注意し、また保護者にもSNS等への投稿の禁止を重要事項説明書にて確認している。保育中の撮影についても遠慮していただいている。 年度当初に個人情報の取り扱い範囲について、保護者に意向確認を実施している。保育写真の掲示なども、保護者の許可範囲で行っている。 取扱には十分注意を払っているが、今年度、ヒヤリハット事例が発生し、経緯の確認と再発防止策を部内で検討・確認後、該当する保護者への説明を行った。	未回答1名 他の方からは全員はいと回答された。	どのようなことが「個人情報」であるかを職員間で共通認識し、共有の仕方や保護者への伝え方などを再確認し、個人情報の遵守を徹底していく。 取り扱いに関しては手順をできるだけシンプルにすること、環境を整えて防ぐこと、決められた手順を遵守することを徹底する。
1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、感染症対策マニュアルは保護者にも周知し、感染症が確認された場合は文書やメール、電話で情報提供している。 防犯マニュアルに基づいた訓練を実施しているが、複数の出入り口があることや診療所併設のため多数の利用者の出入りがあり、徹底した管理が難しい状況である。(今年度は外部講師を招いての防犯訓練を実施予定)	未回答1名 いいえ、と回答された方も1名おられたがほとんどの方ははい、と回答され「感染症に関して、頻回、詳細に対応方法について説明がある」という意見をいただいた。	防犯マニュアルに基づいた対応訓練を実施し、引き続きセンター全体での防犯に対する意識を高め、体制を整えていく。 その他、各種マニュアルに関しても引き続き職員間、保護者と共有し園児の安全確保に努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	主に火災、地震を想定し訓練を毎月実施。訓練後に振り返りを行い、改善点について職員間で共有している。また、保護者の協力の下、備蓄品の確保や一斉メール配信による引き渡し訓練を実施し、保護者も非常災害時の備えについて考える機会となっている。給食部の協力のもと、防災食を給食メニューとして提供する機会を設けている。	未回答1名 他の方からは全員、はいと回答された。	様々な非常災害を想定した訓練方法を検討するとともに、他部署とも連携しながら安全に避難できるようにしていく。今後も、引き続き保護者の協力を得ながら災害対策を強化していく。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	今年度も職員行動規範や倫理綱領、虐待防止マニュアルの読み合わせ、権利擁護についてのグループワークを行い、職員の意識を高めるように努めた。		グループワークでの意見交換は、職員個々の人権感覚や関わりについて見直す機会となっているため、今後も継続する。子どもの立場に立って考え合う、風通しの良い事業所になるよう共通認識を持って権利擁護に取り組む。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	担当者会議で必要性について検討のうえ、児童発達支援計画に記載している。また、行動制限の同意書を作成し、保護者に説明を行い同意を得て実施している。		今後も子どもにとっての必要性、解除の可能性について定期的に担当者間で見直しを図り、必要性や内容について記録に明記するとともに、保護者への丁寧な説明を行う。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	毎年、担当医に「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を記載してもらい、栄養士、看護師と面談を行って確認した上で、食事提供を行っている。また、変更があった時も同様に対応している。食事を提供する際にも、マニュアルに基づいて調理員、保育士で二重チェックを行うなど、徹底した安全管理を行っている。クッキングで使用する食材についても、食物アレルギーに関与するものは使用しないように職員間で確認している。		今後も定期的に担当者間で確認しながら、食物アレルギーだけでなく食事提供におけるあらゆるリスクを想定して適切な対応がとれるようにしていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例が発生した場合は、職員に報告を行うとともに、原因分析と改善策を検討し報告書を作成している。報告書は職員全員に回覧、事案を共有して類似の事故防止に努めている。		重大事故を防止することに繋がるという意識を持ち、職員はヒヤリハットを自主的に速やかに報告することを心掛ける。また、検証時には、適切な保育であったかどうかの視点も取り入れるよう意識する。関係部署で発生した事案についても情報共有できる仕組みをつくり、事故防止に努める。